

陳 情 文 書 表

(都市計画局)

受 理 番 号	4 8 9 6	受理年月日	令和 8 年 9 月 1 日
件 名	壬生市営住宅団地の跡地利用		
要 旨	壬生市営住宅団地は現在、壬生東・壬生市営住宅団地再生計画（令和 3 年 3 月）に基づき、住民の新壬生東棟への転居が進められており、その跡地利用が検討されている。 再生計画によると当該団地跡には、周辺地域の生活利便性の向上に資する日常購買施設などの導入や医療モール等の誘致、賃貸住宅の導入などの活用方法が示されている。くわえて、地域内の公共施設の機能を誘致することで、更なる活用地の創出につなげることができるため、引き続き地元をはじめ、まちづくりの観点から幅広い協議を重ねて活用方法を決定していくとされている。 当自治連役員会では、昨今の大規模地震による災害や短時間集中豪雨による洪水・浸水災害が頻発する状況を踏まえ、学区内にいくつかの避難所機能を兼ね備えた施設の設置・建設の必要性を議論している。現在、当学区には西院小学校以外にハザードマップに示された避難施設はない。 ついては、以下のとおり、当該自治連として、今回の跡地利用に際して、緊急災害時に利用可能な機能を有する建築物の検討を進めることを願う。 1 再生計画にも示されているとおり、まちづくりの観点から相互理解・合意形成を目指す場として、自治連との協議を開始すること。 2 民間活用への丸投げでなく、地域の活性化や防災・防犯面を含めた安心・安全への意識強化につながる機能を兼ね備えた施設を建設すること。		
陳 情 者			
回付委員会	まちづくり委員会		